

# 平成28年度 春の全国交通安全運動実施計画

一般社団法人神奈川県安全運転管理者会連合会

相模原安全運転管理者会

期 間	1 平成28年4月6日（水）～4月15日（金）までの10日間 2 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（日）
目 的	神奈川県交通安全対策協議会実施要綱に基づき「平成28年度春の全国交通安全運動」が実施されることから、当連合会としても地区安全運転管理者会の会員事業所等がすべての県民を交通事故から守るために、一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。
スローガン	・「安全は 心と時間の ゆとりから」 ・「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」
運動の重点	1 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底） 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 3 飲酒運転の根絶 4 二輪車の交通事故防止
運動の進め方	関係機関・団体と相互に緊密な連携を図りながら、各事業所に対して運動の趣旨、目的を周知徹底するとともに、地域職場の実態に即した各種交通事故防止活動を積極的に推進する。
実 施 事 項	1 県連合会 (1) 県実施要綱に基づき、連合会として「平成28年度春の全国交通安全運動実施計画」を策定して地区管理者会に通知する。 (2) 関係機関・団体との連絡調整や運動の広報用立て看板を斡旋する。
	2 地区管理者会 (1) 役員会等を開催し、地区管理者会として運動の推進体制を確立する。 (2) 会員事業所等に対する運動の周知徹底、広報用立て看板等の斡旋と掲出に努める。 (3) 地域の交通安全活動に積極的に参加し、交通安全意識の高揚に努める。 (4) 各事業所等に対し、業務中はもちろんのこと、出勤、退社時の交通事故防止を指導する。
	3 会員事業所等 (1) 運動の趣旨を徹底するため、事業所及び車庫の出入り口等に運動の広報用立て看板、ポスターを掲出する。 (2) 社内の広報媒体を活用して、社内外車両の運転者に対し、飲酒運転の根絶に関する指導を徹底する。 (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する。 (4) 朝礼、会議等で、出勤時退社時の交通事故防止の指導を徹底する。 (5) 二輪車等の利用者には、点検整備の励行とルール、マナーを守る指導の強化を図る。
重 点 の 取 り 組 み 方	1 自転車の安全利用の推進 (1) 自転車通勤者等に対する安全利用の推進に努める。 (2) 社内の広報媒体等を活用して自転車安全利用五則を紹介するなど安全利用の意識を高める。
	2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 (1) 出勤・退社時にシートベルトの着用状況を確認するなど、着用の徹底について指導する。 (2) 職場ぐるみでシートベルトやチャイルドシートの必要性について啓発に努め着用の推進を図る。
	3 飲酒運転の根絶 (1) 職場内に飲酒運転根絶ポスター等を掲示し飲酒運転根絶気運を醸成する。 (2) 広報誌・交通安全教育の中で、飲酒運転事故の悲惨さを呼びかける。 (3) 事業主・安全運転管理者等が中心となり飲酒運転を助長することがない職場環境を確立する。
	4 二輪車の交通事故防止 (1) 関係機関・団体と連携し、二輪車安全講習などを開催し二輪車の事故実態を周知し、ヘルメットの正しい着用など従業員への安全運転の指導を行う。 (2) 二輪車の特性を理解させるとともに、点検整備の励行を指導する。 (3) 悪天候時には、二輪車の利用を抑制する。

《交通安全スローガン》・・・交通安全は家庭・学校・職場・地域から

自転車も のれば車の なかまいり

高齢者 模範を示そう 交通マナー